平成 26 年度 事業計画書

平成26年度 事 業 計 画 (平成26年4月1日~平成27年3月31日)

1 基本方針

良き経営者の団体として、会員の積極的な自己啓発を支援しつつ、広く地域企業 及び地域住民を対象に、正しい税知識の普及及び納税意識の向上と、企業経営並び に地域社会の健全な発展に資する活動を行う。

2 平成26年度 事業計画

(1) 「税を巡る諸環境の整備改善等を図る(税の啓発活動)」事業

(公益目的事業 1)

企業経営者及び従業員への税知識の習得や税務会計処理など、実務的事項の 研修等を通じて、税知識の普及、納税意識の高揚等、適正・公平な申告納税制 度の維持発展に寄与する事業

イ 税務研修・相談事業

従前と同様の企画で事業を実施する。

なお、各商工会等との連携を強化し、合同開催を目指す。

- · 各種稅法関係說明·研修会
- ・ 会社の決算・申告等の実務研修
- · 会計処理等研修 · 講習会
- ・ 確定申告期における税務申告相談会
- e-Tax利用率目標の設定による普及活動 会員利用率 90%、役員企業利用率90%、役員利用率100%
- ・ 法定調書合計表提出及びダイレクト納付の普及
- 「国税庁ホームページ」の「お気にいり」設定
- ・ 操作研修の実施及び個人による e-T a x 利用拡大施策の支援 その他、これら税務関係研修に関するもの

ロ 租税教育事業・税の啓発活動

原則として従前と概ね同様の企画で事業を実施する。

- ・改正消費税の周知及び期限内納税の推進事業
- ・鳥取県西部地区小学生を対象とした租税教室及び絵はがきコンクールを 通じた租税教育事業
- ・中学生の税についての作文募集事業への協賛
- ・租税教育推進活動の全国大会等への参加
- ・「税を考える週間」行事協賛事業
- ・国税当局と協力した、中小企業の税務コンプライアンス向上への取組み その他、これら税の啓発活動等に関するもの

ハ 税制改正への提言事業

全法連の方針に基づいて、概ね従前と同様の企画で事業を実施する。

- ・ 全国大会(栃木大会)への参加
- 一般企業への意見募集を試行する。

- ニ 広報・税情報の提供事業(機関誌の頒布) 原則として従前と同様の企画で事業を実施する。
 - 会報誌の年2回の発行
 - ・ インターネットを利用した税情報の提供 その他、各種税情報の提供及び会の活動周知促進に関するもの
- (2) 「地域社会の健全な発展及び社会貢献を目的とする事業

(公益目的事業 2)

地域社会の経済社会環境(地球温暖化問題等環境問題も含む。)の改善、企業 及び地域社会の活性化に資するため、講演会等の開催や地域活動への支援等、企 業と一般市民の交流や情報交換及び各種の社会貢献活動を目的とする事業 従前と同様のスタンスで企画・実施する。

イ 経営支援事業地域企業の健全な発展に寄与するため、各種講演会やスキルアップ研修、企業経営での法律相談などを実施する。

なお、商工会等との連携を強化して、合同開催を目指す。

- ・ 社会経済問題や地域文化などに関する講演会等
- 企業のための法律相談会
- ・ スキルアップ講座、各種研修会
- 企業及び施設等見学会
- ・ 県・市町村の推進する事業への協賛、取り組み

その他、これら事業に関するもの

口 社会貢献活動

原則として、従前と同様の企画で事業を実施する。

- ・ 古布・古タオルの回収・寄贈活動の推進
- ・ 地球温暖化防止、地域環境整備事業への参加
- 米子市湊山公園整備事業への協賛
- ・ 「元気な街づくり」事業、地域イベントなど、地域活性化取り組みへの参加
- ・ 東日本被災地等への支援事業 (「がんばろう日本 チャリティーゴルフ」などによる被災地支援) その他、これら事業に関するもの

(3) 会員相互扶助等に資するための事業 (共益事業)

法人会の持つ異業種企業団体の特性を活かし、会員相互扶助や新たな経営情報の獲得などに資する会員支援・交流事業等を通じて、会員増強・組織強化をも図る。原則として、概ね従前と同様の企画で事業を実施する。

- 視察研修事業
- 会員、部会員の交流親睦会
- 会員自主企画事業の支援
- 福利厚生制度等の推進

その他、会員支援・交流増進に関するもの

- (4) 適正・的確な組織運営に関する事項
 - イ 理事会の適時的確な運営による的確な組織運営を行う。
 - ロ 常任理事会、各委員会の適時的確な開催によるスムーズな事業運営を行う。
 - ハ 適正な事務管理、事務処理手順の遵守と効率的な事務局運営の推進